

令和 8 年度(2026 年度)実施
会計年度任用職員採用試験案内
【保健所予防課(看護師)】



しろまるひめ

- 試 験 日 令和 8 年 8 月上旬
- 受 付 期 間 令和 8 年 7 月 21 日(火)から 8 月 4 日(火)まで
(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く)
- 試 験 会 場 姫路市中央保健センター 3 階 保健所予防課
- 受 験 申 込 先 姫路市保健所予防課 感染症担当
〒670-8530 姫路市坂田町 3 番地
電話番号 079-289-1721

職務内容・採用予定人数等

■ 職務内容

- 1 保健所予防課における事業の従事及びこれに係る事務
- 2 感染症患者の相談及び支援並びに採血等検体の採取

■ 採用職種及び採用予定人数

看護師 1 名

■ 勤務場所

姫路市保健所予防課（姫路市坂田町 3 番地 中央保健センター 3 階）

受験資格

■ 資格要件

- 1 看護師資格を有すること
- 2 パソコンの基本操作が可能なこと

※以下の地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事項に該当する場合は、受験できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■ 必要書類

- 1 受験申込書（本市所定のものに、本人自筆かつ写真貼付のこと）
- 2 看護師免許証（写し）
（注）記入内容に虚偽・不正があると、合格しても採用される資格を失います。
写真は縦 4cm×横 3cm、上半身無帽、正面、申込前 3 か月以内に撮影したものを受験申込書に貼付してください。

■ 申込期間

令和 8 年 7 月 21 日（火）から 8 月 4 日（火）まで（必着）
（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）

■ 申込方法

必要書類を下記の場所まで持参又は郵送してください。なお、受験に際して提出された必要書類は返却しません。

<宛先>

姫路市保健所予防課 感染症担当

〒670-8530 姫路市坂田町3番地

(受付時間：9時00分から17時00分まで)

採用試験

■ 日時

令和8年8月上旬

(面接日時は申込者に連絡します。所定の日時に試験会場へお越しください。)

■ 試験会場

姫路市中央保健センター3階 保健所予防課

〒670-8530 姫路市坂田町3番地

■ 試験当日持参するもの

- 1 看護師免許証(原本)
- 2 筆記具

■ 試験内容

口頭試問(個別面接)

■ 試験の結果

試験結果は、8月中旬を目途に受験者全員に通知します。

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

- ・令和8年9月1日から令和9年3月31日まで
- ・採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日

に満たない場合は、条件付採用期間が延長されます。

- ・業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで、公募によらず再度任用される可能性があります。

■ 勤務時間

週 30 時間(8:35 から 17:20 のうち 1 日 6 時間、週 5 日勤務)

- (1) 12 時から 13 時は休憩時間
- (2) 毎週土・日曜日、祝日及び年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)を除く。
- (3) 勤務開始・終了時間については相談に応じます。

■ 報酬等

月額基本報酬 195,895 円(地域手当込み)

※ 令和 8 年度実績(任用初年度の場合)

なお、再度の任用がされた場合は、勤務実績に応じて報酬が加算される場合があります。

※ 制度改正等により金額は変更される場合があります。

※ 基本報酬の他に、通勤手当に相当する費用及び期末・勤勉手当が支給されます。

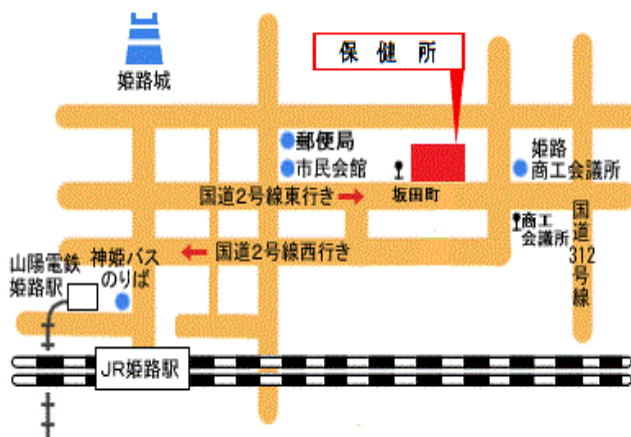
■ 休暇

年次有給休暇、特別休暇等(本市の規程に基づいて付与されます。)

■ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

申込場所・試験会場



●バスを利用する場合

神姫バスの姫路駅北バスターミナルから、
「別所駅」「鹿島神社」「夕陽ヶ丘」行き、
「坂田町」下車
「日出町」行き、「商工会議所前」下車

●徒歩の場合

JR姫路駅、山陽電車姫路駅より北東へ約1km
約15分

※姫路市保健所は、国道2号線東行き沿い、
姫路商工会議所の西にあります。